

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	北興化学工業株式会社			コード	4992		
提出日	2025/1/30		異動（予定）日	2025/2/26			
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会において、社外役員の選任議案が付議され、新たに独立役員を指定するため						
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）							

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし	
1	垂水 裕之	社外取締役	○										△				有
2	田口 芳樹	社外取締役	○										○				有
3	石尾 勝	社外取締役	○													○	有
4	中川 登紀子	社外取締役	○													○	有
5	佐伯 円香	社外取締役	○													○	新任 有
6	小椋 和仁	社外監査役								△							
7	福井 尚二	社外監査役	○													○	有
8	後藤 周司	社外監査役	○										△				有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	社外取締役の垂水 裕之氏は、他の法人等との重要な兼職はありません。なお、同氏が2012年3月まで在籍していた三菱商事株式会社は、当社と農業原体、化成品等の仕入および販売の取引があります。2024年11月期における同社との取引額は当社の仕入高の5%未満、売上高は2百万円未満と僅少であります。 また、同氏が2017年3月まで在籍していた三菱マテリアル株式会社と当社との間の2024年11月期における売上・仕入の取引額は、合計で5百万円未満と僅少であります。 これらの過去の在籍先と当社との関係は、当社の「社外役員の独立性に関する基準」に定める水準を超えるものではなく、一般株主との間で利益相反が生じるおそれがないと判断しております。	総合商社の主に非鉄金属部門での勤務を通して、当社のファインケミカル事業の成長戦略に必要な技術的専門的知識や国際経験を備えており、取締役会の実効性の向上と多様性の拡充に資する適切な人材であると判断し、選任しております。 また、当社の定める「社外役員の独立性に関する基準」に適合するため、一般株主との間で利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
2	社外取締役の田口芳樹氏は、野村殖産株式会社の代表取締役社長、野村建設工業株式会社、野村興産株式会社の監査役を兼職しております。野村殖産株式会社は、自己株式を除く当社の発行済株式の7.91%を保有する株主であり、当社は、同社より事務所(西日本支店)を賃借しております。2024年11月期において当社がこの賃借の対価として同社に支払った金額は、当社の販売費および一般管理費の0.2%未満と僅少であります。また、当社は野村建設工業株式会社と建物撤去工事、地質調査等の取引があります。2024年11月期における取引額は同社の年間の売上高の0.2%未満であります。野村興産株式会社は、自己株式を除く当社の発行済株式の0.75%を保有する株主であります。 これらの兼職先と当社との関係は、当社の「社外役員の独立性に関する基準」に定める水準を超えるものではなく、株主、投資家の判断に影響を及ぼすおそれないと判断しております。	建設会社と不動産会社において要職を歴任され、一級建築士や不動産鑑定士として専門分野における豊富な経験と実績および経営者としての高い見識を有しており、当社経営への助言および監督機能を発揮できる適切な人材であると判断し、選任しております。 また、当社の定める「社外役員の独立性に関する基準」に適合するため、一般株主との間で利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
3	該当事項なし	社外取締役の石尾勝氏は、他の法人等との重要な兼職はありません。 同氏は、会社経営に関与された経験はありませんが、主に国内外の運用機関での豊富な経験に基づく見識を活かして、多様な視点から当社経営への助言および監督機能を発揮できる適切な人材であると判断し、選任しております。 また、当社の定める「社外役員の独立性に関する基準」に適合するため、一般株主との間で利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
4	該当事項なし	社外取締役の中川登紀子氏は、学校法人メイ・ウシヤマ学園ハリウッド大学院大学 教授および合同会社アカラーマスター検定協会代表社員を兼職しております。学校法人メイ・ウシヤマ学園ハリウッド大学院大学および合同会社アカラーマスター検定協会と当社との間に特別な利害関係はありません。 同氏は、化学に関する専門的な知識に加え、複数の外資系企業での業務経験や日本心理学会など複数の学会に所属する等、社会人として、教育・研究者としての多様な視点から当社経営への助言および監督機能を期待できる適切な人材であると判断し、選任しております。 また、当社の定める「社外役員の独立性に関する基準」に適合するため、一般株主との間で利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
5	該当事項なし	社外取締役の佐伯円香氏は、他の法人等との重要な兼職はありません。 同氏は、会社経営に関与された経験はありませんが、知的財産分野における高い専門性と豊富な見識を有しております、当社経営への助言および監督機能を発揮できる適切な人材であると判断し、選任しております。 また、当社の定める「社外役員の独立性に関する基準」に適合するため、一般株主との間で利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
6	社外監査役の小椋和仁氏は、他の法人等との重要な兼職はありません。 同氏は2024年2月21日まで当社の主要な取引先である全国農業協同組合連合会に在籍していました。	農業分野における豊富な経験と高度な知識を有しており、コンプライアンス、リスク管理および監査に関する業務経験もあり、その幅広い見識を当社グループの監査機能に活かしていただけるものと判断し、監査役として選任しております。

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
7	該当事項なし	<p>社外監査役の福井尚二氏は、中央薬品株式会社の専務取締役を兼職しておりましたが、2024年12月に退任されました。同社と当社との間に特別な利害関係はなく、提出日現在、他の法人等との重要な兼職はありません。</p> <p>同氏は、金融機関等での経営経験と財務および会計に関する相当程度の知見を有しております、これらの高い見識、豊富な経験を客観的・中立的な立場から当社グループの監査に反映していただくため、選任しております。</p> <p>また、当社の定める「社外役員の独立性に関する基準」に適合するため、一般株主との間で利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。</p>
8	<p>社外監査役の後藤周司氏は、他の法人等との重要な兼職はありません。なお、同氏が2017年10月まで在籍していたデュポン・プロダクション・アグリサイエンス株式会社(現コルテバ・アグリサイエンス日本株式会社)は、当社と農薬原体等の仕入の取引があり、2024年11月期における同社との取引額は、当社仕入高の0.05%未満と僅少であります。同氏が2019年5月まで在籍していたエフエムシー・ケミカルズ株式会社と当社との間には、農薬原体の仕入、受託製造等の取引があり、2024年11月期における同社の取引額は、当社の仕入高の5%未満、売上高の0.5%未満であります。また、同氏が2020年12月まで在籍していた丸和バイオケミカル株式会社と当社との間には、農薬受託製造等の取引があり、2024年11月期における同社の取引額は、当社の売上高の0.2%未満と僅少であります。これらの過去の在籍先と当社との関係は、当社の「社外役員の独立性に関する基準」に定める水準を超えるものではなく、株主、投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。</p>	<p>外資系化学会社において主に農業関連分野についての豊富な業務経験を有し、その経営にも携わっており、長年に亘って培われてきた専門的な知見やグローバルな視点を当社グループの監査機能に活かしていただけるものと判断し、選任しております。</p> <p>また、当社の定める「社外役員の独立性に関する基準」に適合するため、一般株主との間で利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。</p>

4. 補足説明

当社は「社外役員の独立性に関する基準」を定め、当社ホームページに掲載しております。
<https://www.hokkochem.co.jp/ir/corporate-governance/governance-policy-2>

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f. g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。